

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
【会社名】	日本精機株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井正二
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【電話番号】	(0258)24-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部 シニアマネジャー 渡辺桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【電話番号】	(0258)24-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部 シニアマネジャー 渡辺桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年2月14日に提出いたしました第68期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(訂正前)

<省略>

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器が増加し、売上高は102,333百万円（前年同四半期比9.5%増）となりましたが、営業利益は6,965百万円（前年同四半期比30.0%減）となりました。

<省略>

ディスプレイ事業は、液晶ディスプレイが増加しましたが、売上高は3,054百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。営業損益は、原価低減活動などにより営業利益163百万円（前年同四半期は261百万円の営業損失）となりました。

<省略>

(訂正後)

<省略>

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器が増加し、売上高は102,333百万円（前年同四半期比9.5%増）となりましたが、営業利益は7,436百万円（前年同四半期比25.3%減）となりました。

<省略>

ディスプレイ事業は、液晶ディスプレイが増加しましたが、売上高は3,054百万円（前年同四半期比0.6%減）となり、営業損失307百万円（前年同四半期は261百万円の営業損失）となりました。

<省略>

第4 【経理の状況】

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(訂正前)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車及 び汎用計 器事業	民生機 器事業	ディスプ レイ事業	自動車販 売事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	102,333	11,439	3,054	14,469	131,297	8,882	140,180	—	140,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	137	36	173	9,888	10,062	△10,062	—
計	102,333	11,439	3,191	14,506	131,471	18,771	150,242	△10,062	140,180
セグメント利益又は損失(△)	<u>6,965</u>	△339	<u>163</u>	307	7,097	1,567	8,664	△346	8,318

(注) <省略>

(訂正後)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車及 び汎用計 器事業	民生機 器事業	ディスプ レイ事業	自動車販 売事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	102,333	11,439	3,054	14,469	131,297	8,882	140,180	—	140,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	137	36	173	9,888	10,062	△10,062	—
計	102,333	11,439	3,191	14,506	131,471	18,771	150,242	△10,062	140,180
セグメント利益又は損失(△)	<u>7,436</u>	△339	<u>△307</u>	307	7,097	1,567	8,664	△346	8,318

(注) <省略>

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月27日

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 井 正 二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永井正二は、当社の第68期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。